

これからも安心して利用できるムーバスであり続けるために

4月1日(水)  
から

# ムーバスの ダイヤ改正を実施します

※一部路線を除く

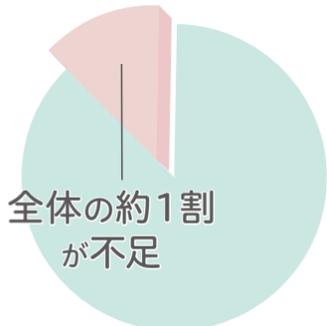


昨年、運行開始30周年を迎えたムーバスは、買い物や通院など、市民の皆さんの身近な移動を支える交通手段です。一方で、全国的なバス運転士の不足が深刻化しているため、市とバス事業者は、運転士確保のための採用活動を強化してきましたが、ムーバスの運転士を確保することが難しくなっています。この状況が続いてしまうと、突発的な運休が発生するリスクが高まります。将来にわたってムーバスを安定して運行し続けるために、4月1日からの一時的なダイヤ改正を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

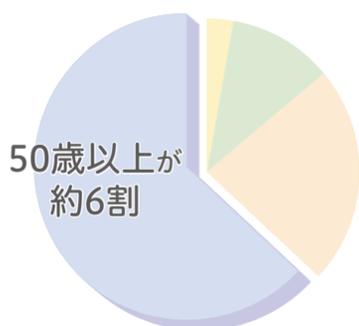
## 市内に営業所があるバス事業者(2社)の状況 (令和7年9月時点)

※路線バスとコミュニティバスの合算値

必要な人数に対して  
不足しているバス運転士の割合



バス運転士の年齢構成



30年前の運行開始当初は、路線バスの運転士が定年退職後に再雇用され、ムーバスの運行に従事する体制が成立していました。

しかし近年では、路線バスそのものが運転士不足の状況に直面しているため、定年退職者についても、引き続き路線バスの運転士として活躍する必要が生じており、ムーバスの運転士の確保が難しくなっています。

ムーバスの持続可能な運行を目指すことで、市民の皆さんに「信頼感」と「安心感」を持ってもらい、これからも安心して利用し続けられるようにしていきます。

このままだと人手不足で  
シフトが組めない

路線バスも運転士が足りず  
ムーバスを支援する余裕がない



急に運休になると困る

## ムーバスを未来へつなぐために

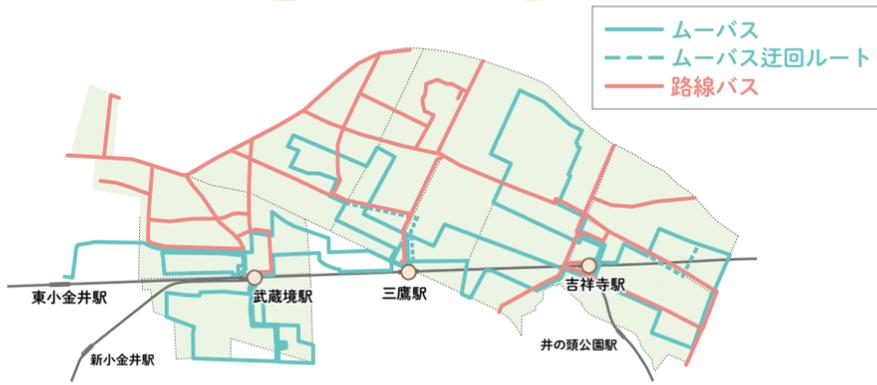
昨年、ムーバスは運行開始から30周年を迎えることができました。これもひとえに、長年ご利用いただいている市民の皆さま、関係者の皆さまのおかげであり、心から感謝申し上げます。本市は、路線バスとムーバスがそれぞれの役割を担いながら、全国でも高い水準の地域公共交通ネットワークを築いてまいりました。ムーバスは「市民も利用者がみんなで支える交通」として歩んできた大切な存在ですが、全国的なバス運転士不足により、大きな転換期を迎えています。

このたび、突発的な運休・減便を防ぎ、ムーバスを持続可能な地域公共交通として守り続けるため、令和8年4月からダイヤ改正を実施することといたしました。一部の便で運行時間帯の変更などが生じ、市民の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。今後もバス事業者と共に、運転士の確保と離職防止に全力で取り組み、将来を見据えた運行の再構築を進め、皆さまの暮らしの足を守り続けてまいります。

武蔵野市長 小美濃安弘



# 武蔵野市の地域公共交通 路線バスとムーバスの関係



武蔵野市の地域公共交通ネットワークは、1日当たり約19万人が利用する路線バスが基盤を担っています。

一方、1日当たり約7千人が利用するムーバスは、路線バスが運行しない交通空白・不便地域で運行し、路線バスを補完する役割を担っています。

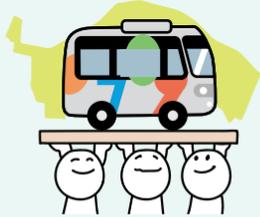
路線バスとムーバスは、お互いに異なる移動ニーズに対応し、路線を競合することなく役割分担・共存する関係です。

路線バスが高いサービス水準を保つことでムーバスも30年間運行することができていました。

今、ムーバスだけではなく、路線バスも運転士不足により窮地に立たされています。ムーバスは路線バスの運転士によるサポートがなければ運行できないため、ムーバスのダイヤ改正が必要となりました。

## ダイヤ改正のポイント

### 《 市民も利用者もみんなで支える 》



ムーバスは「市民も利用者もみんなで支える」というコンセプトがあります。特定の路線や地域に負担が集中しないよう、市内全域で利用実態に即した運行水準を調整します。

### 《 慢性的な遅延の防止 》



交通渋滞などにより、定時運行ができずに遅延している路線があります。運行間隔を見直すことで、遅延の防止を図り、利便性と安全性を向上させます。

### 《 時刻表の分かりやすさを確保 》

時刻表	
8時	00 20 40
9時	00 20 40
10時	00 20 40
⋮	
	⋮

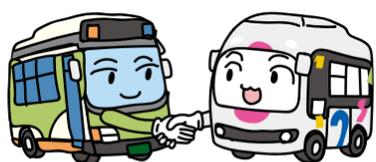
どの時間帯も同じ発車時刻にすることで、発車時刻を把握しやすく、乗り継ぎなどの見通しも立てやすくし、利用者の分かりやすさを確保します。

### 《 早朝・夜間便の見直し 》



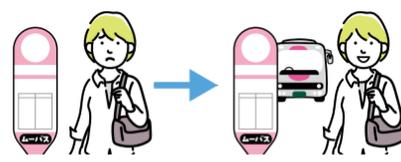
早朝・夜間の減便を行うことで1日当たりに必要となる運転士を効率よく配置し、必要な運転士数の縮減につなげます。

## ダイヤ改正の効果



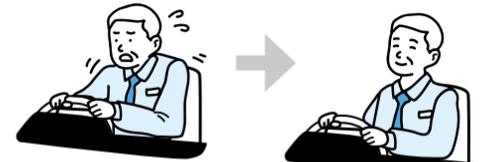
### 路線バスからの応援

労働基準法の改定により、運転士の1日の休憩時間を確保する必要があります。早朝・夜間便が減ることで、路線バスからムーバスへ運転士の応援配置がしやすくなります。



### 突発的な運休の回避

突発的な運休にならないように対応することで、市民や利用者の皆さんに「信頼感」と「安心感」を持って、これからもムーバスを利用していただけることにつながります。



### 運転士の負担軽減

運転士は、時刻表どおりに運行できないことに対する心理的負担がとても大きいものです。余裕を持って運行できることで、より安全・安心な運転をすることができ、離職防止にもつながります。

# 各路線のダイヤ改正内容

## 変更点 1 慢性的な遅延の防止

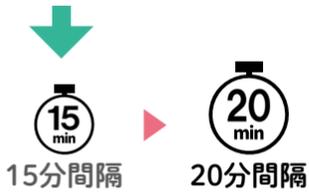
高齢化の進展に伴い、ムーバスはより安全・安心な運行が求められているため、乗降時の発車などに配慮する必要性が高まっています。全体的に運行時間が不足しており、乗車率と便数が多い路線ほど早急な対策が必要です。

### 1号路線(吉祥寺東循環)

#### 課題

乗車率が2番目に高く、井ノ頭通りの渋滞により、時刻表通りに運行できていません。

#### 変更内容



#### 影響

4本/時 → 3本/時

### 2号路線(吉祥寺北西循環)

#### 課題

乗車率が1番高く、歩行者と自転車が多い大正通りで徐行運転するため、時刻表通りに運行できていません。

#### 変更内容



#### 影響

5本/時 → 4本/時

### 3号路線(境南西循環)

#### 課題

武蔵境地区で唯一2台で運行していますが、運転士不足に対応するため1台にする必要があります。

#### 変更内容



#### 影響

4本/時 → 2本/時

## 変更点 2 早朝・夜間便の見直し

法改正により、運転士が1日に休息する時間を11時間確保する必要があり、早朝・夜間便の見直しが必要です。ダイヤ改正は、高齢者と子育て世代が多く利用する買い物や通院時間(特に武蔵野赤十字病院の外来・面会時間)、通勤・通学で利用する早朝便に配慮し、夜間を主な減便時間帯にしています。

### 1号路線(吉祥寺東循環)

### 2号路線(吉祥寺北西循環)

### 4号路線(三鷹駅北西循環)

### 6号路線(三鷹・吉祥寺循環)

### 3号路線(境南東循環)

#### 減便時間帯

午後8・9時台

#### 減便時間帯

午前7時台  
午後6・7・8時台

※三鷹市と小金井市との共同運行路線は、協議が整い次第ダイヤ改正を予定しています



ムーバスの  
これから

## 持続可能なムーバス運営のための 挑戦をしていきます

ダイヤ改正後に利用実態調査やアンケート調査を行い、皆さんの意見をいただきたいと考えています。



### 採用活動の強化

市とバス事業者が連携して、運転士の採用活動と離職防止対策をさらに強化します。



### 運行システムの再構築

ムーバス全路線を対象とした運行ルートやダイヤなどの運行システムの再構築を、利用者の意見を踏まえて検討します。



### 新たな交通の検討

ムーバスだけではなく、武蔵野市方式のデマンド交通などの新しい交通手段も検討していきます。

Q ダイヤ改正は一時的なもの？



今回のダイヤ改正は、運転士不足が改善されるまでの一時的な措置と考えています。ムーバスの持続可能な運営体制が構築できるよう、皆様のご意見をいただきながら、検討していきます。

Q 路線ごとにダイヤ改正の内容が違うのはなぜ？



路線ごとの利用者数、利用する年代層、利用目的などを考慮し、特定の地域に負担が集中しないダイヤ改正としました。

Q 混雑して席に座れなくならないか心配…



混雑する時間帯は、立ってご乗車いただく場合があります。ムーバスは全席が優先(譲り合いの)席です。高齢の方、体の不自由な方などには、皆様のご配慮をお願いします。

Q 満員で乗れなくなってしまう？



天候や時間帯によっては、混雑のため次の便をお待ちいただく場合があります。ムーバス以外の移動手段(路線バス、タクシー、自転車、徒歩など)の検討ができる方は、ご協力をお願いします。

Q 新しいダイヤはどこで見られるの？



市HP、バス事業者HP、停留所の掲示でご確認いただけます。紙の時刻表は交通企画課、バス事業者営業所で配布します。

Q 意見や要望はどこに伝えればいいの？



交通企画課(☎60-1859)または市HPで受け付けます。6月ごろにムーバスの利用実態調査とアンケート調査を実施する予定です。その際にも皆さんの声をお聞かせください。

ムーバスのダイヤ改正は、限られた人材や資源の中で市民や利用者にとって必要な移動を「将来にわたり守り続ける」ための取り組みです。皆さんには大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



改正後の詳しい時刻表・運行情報は市HP、停留所の掲示参照  
紙の時刻表は交通企画課、バス事業者営業所で配布